

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

「小さくてもキラリと光る誇りと活力に満ちたふるさと勝山」推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県、勝山市

### 3 地域再生計画の区域

勝山市の全域

### 4 地域再生計画の目標

福井県勝山市は、県の東北部に位置し、石川県に隣接している。市の周辺は1,000m級の山々に囲まれ、中心部は県下最大河川である九頭竜川の中流域に位置している。市街地は九頭竜川の流れて沿って形成された河岸段丘に位置しており、明治以来の地場産業である繊維産業を中心とした商工業、古くから盛んな農林業を基幹産業とする水と緑の豊かな田園都市である。市域の80%以上を山林が占め、一年を通じて気温の変化が激しく、県下有数の豪雪地帯である。

本市の人口は、平成17年の国勢調査人口では26,959人、年齢構成をみると、年少人口（0～14歳）：12.9%、生産年齢人口（15～64歳）：59.0%、高齢人口（65歳以上）：28.1%であり、近年急速に高齢化が進行している。本市の基幹産業の一つである林業においても、労働力の高齢化と後継者不足、木材価格の低迷などに直面し、手入れ不足森林の増加等が大きな課題となっている。

また繊維産業は、外国製品との厳しい競争に直面し、大きく低迷している。この繊維産業の低迷が地域に大きな影響を与え、就業者の市外流出を加速し、ひいては若者の地元定着率の低下を招く結果となっている。

このような状況のなか本市は、白山文化交流都市「恐竜王国 勝山」をまちの将来像にかかげるとともに、まち全体を屋根のない博物館とみなす「勝山市エコミュージアム」によるまちづくりを推進している。

勝山市には、世界遺産登録を目指している国史跡白山平泉寺や400年の歴史を誇る左義長まつり、国の近代化産業遺産に認定されているはたや記念館ゆめおーれ勝山など豊富な自然・歴史・産業の各資源に加え、観光資源である通年型リゾート施設スキージャム勝山、国内最大級を誇る福井県立恐竜博物館、越前大仏、勝山城博物館などが点在している。

更には、国内の恐竜化石の産出量の8割を占める当市は、「恐竜、恐竜化石」をメインテーマに市内全域の地質遺産を「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」として位置づけ、ユネスコが提唱する学術、文化的に貴重な地質遺産（地層、岩石、断層、火山など）の自然公園である「日本ジオパーク」に認定されている。

また、世界的経済誌「フォーブス」インターネット版では、「世界でもっとも美しい町20」のうち、当市は第9位（日本では1位）に評価を踏まえた、「エコ環境都市の実現」に向けた取組みも行っている。

本市は、一年を通して日本特有の四季を満喫できる水と緑に囲まれた豊かな自然環境を有している。地域再生のためには、この豊かな自然環境を後世に残すとともに、生活環境を改善して若者の定住化を図り、エコ環境都市を実現する必要があるが、そのためには污水处理施設未整備地区の整備促進が必要不可欠である。

これからの時代は、利便性を追求した大都市への人口集中（ファーストシティ）の潮流から人間らしい暮らしが求められ地方都市（スローシティ）に目が向けられてきている。そのような中、当市はこれまでエコミュージアムで進めてきた市内の遺産や魅力の再発見と活用をさらに充実させるとともに、エコミュージアムの新たな展開として「エコ環境都市の実現」への取組みを進め、「選択されるふるさと」を目指している。

この取組みをさらに推進するため、地域再生基盤強化交付金を活用し、市道整備や公共交通機関の効率的な運行による子供から高齢者まで安全に安心して暮らせるまちの形成、また、林道整備による自然環境の保全や地域産業である林業の活性化、また污水处理施設整備による生活環境の改善を図るなど、小さくてもキラリと光る誇りと活力に満ちたふるさと勝山の実現を目指す。

- （目標1）林道、市道整備による安全安心な道路網の整備促進（9箇所→0箇所）
- （目標2）污水处理施設の整備促進（污水处理人口：H21末87.7%→H26末93.2%）
- （目標3）林業の振興と地域環境の改善（森林整備面積50ha増加）

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

勝山市では、「勝山市エコミュージアム推進計画」に基づいた施設整備及び各地域の豊富な自然・歴史・産業の各資源を再発見するとともに、市民ひとり一人が地域への誇りと愛着を持てるまちづくりを目指している。その取り組みとして、地域遺産の再発見と活用を図るための「わがまち元気発展事業」の推進、旧勝山城下の雰囲気は今に伝える中心市街地を「まちづくり交付金事業」により体系的に整備、世界文化遺産への登録を目指している白山平泉寺は「史跡等総合整備活用推進事業」により、勝山市エコミュージアムの拠点施設のひとつとして体系的な整備を進めている。

さらに、自然環境の改善や水質保全を進めるため、都市計画法により用途地域に指定された区域とこれらに隣接する集落を対象とした公共下水道、主に農村集落を対象とした農業集落排水施設、農村集落でも著しい人口減少の集落を対象とした浄化槽による効率的な施設配置を行い、污水处理施設事業を促進させ、田園及び河川の環境保全を図る。

また、市西部の北郷町地区に位置する「林道岩屋線」の改良、勝山奥山地区の「林道一本松支線」の開設を実施することにより森林へのアクセスを改善・確保し、森林施業の効率化を図り、自然環境の保全に努める。

そして、公共交通機関の効率的な運行を図り、子供から高齢者までが安全に安心して暮らせるまちを形成、また来訪者が当市の自然・歴史・産業の各観光施設を安全に回遊するための道路網の整備として、「市道 7-2 号線」、「市道 7-92 号線」、「市道 10-3 号線」、「市道 11-1 号線」、「市道 6-117 号線」、「市道 7-199 号線」、「市道 9-18 号線」、「市道 5-80 号線」、「市道 7-197 号線」の舗装工事及び歩道整備、道路改良を行い、段差を解消することにより通行の安全確保を図る。

## 5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道：道路法に規定する市道に昭和 55 年 10 月 6 日（市道 7-2 号線、市道 7-92 号線、市道 9-18 号線、市道 10-3 号線、市道 11-1 号線）、昭和 60 年 2 月 4 日（市道 6-117 号線）、平成 12 年 3 月 28 日（市道 7-197 号線）、平成 13 年 3 月 30 日（市道 7-199 号線）、平成 18 年 2 月 8 日（市道 5-80 号線）に認定済み。
- ・林道：森林法による越前地域森林計画（平成 12 年樹立）に路線を記載。

[事業主体]

- ・市道 勝山市
- ・林道 勝山市

[施設の種類]

- ・市道、林道

[事業区域]

- ・いずれも勝山市

[事業期間]

- ・市道（平成 22～26 年度）、林道（平成 22～26 年度）

[事業費]

- ・総事業費 341,240 千円（うち交付金 169,468 千円）  
市道 275,000 千円（うち交付金 137,500 千円）  
林道 66,240 千円（うち交付金 31,968 千円）

[整備量]

- ・市道 4,970m、林道 570m

### (2) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。な

お、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 公共下水道……………昭和 52 年 2 月に事業認可
- ・ 農業集落排水……………平成 19 年 1 月に事業採択の通知を国より受けている。

[事業主体]

- ・ いずれも勝山市

[施設の種類]

- ・ 公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽

[事業区域]

- ・ 公共下水道 勝山市鹿谷町地区・荒土町地区・野向町地区・遅羽町地区・平泉寺町地区の一部
- ・ 農業集落排水施設 勝山市北郷町地区
- ・ 浄化槽 勝山市荒土町地区（公共の処理区以外の区域）・野向町地区（公共の処理区以外の区域）・平泉寺町地区（公共の処理区以外の区域）・北郷町地区（農業集落排水の処理区以外の区域）、北谷町地区

[事業期間]

- ・ 公共下水道（平成 22～26 年度）、農業集落排水施設（平成 22～24 年度）、浄化槽（平成 22～26 年度）

[事業費]

公共下水道	事業費 900,000 千円（うち交付金 450,000 千円）
農業集落排水施設	事業費 795,880 千円（うち交付金 397,940 千円） 単独事業費 14,660 千円
浄化槽（個人設置型）	事業費 8,820 千円（うち交付金 2,940 千円）
合計	事業費 1,704,700 千円（うち交付金 850,880 千円） 単独事業費 14,660 千円

[整備量]

- ・ 公共下水道  $\Phi$ 150～200 12,500m
- ・ 農業集落排水施設  $\Phi$ 100～200 3,280m  
(単独  $\Phi$ 100 161m)  
処理場 1カ所  
(単独 場内整備 1カ所)
- ・ 浄化槽（個人設置型） 20 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 750 人、農業集落排水施設 850 人、浄化槽 60 人

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「小さくてもキラリと光る誇りと活力に満ちたふるさと勝山」の推進を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に

行うものとする。

(1) 勝山市エコミュージアム推進事業

①わがまちげんき発展事業

[事業概要] 豊富な自然・歴史・産業の各地域資源を活用し、コミュニティービジネスとして有効な特産品を開発する。また、NPOをはじめとする市民団体等が事業提案し、公開審査により事業決定を行い、市民によるエコツアープログラムなどを開発する。

[実施主体] 勝山市

[事業期間] 平成20年度～22年度

(2) 史跡等総合整備活用推進事業

[事業概要] 全国で約1,700箇所ある国指定史跡・特別史跡の中でも屈指の規模と内容をもつ白山平泉寺。平成元年度からの発掘調査により、国内最大規模をほこる石畳道や多数の僧坊跡が確認され、中世において一大宗教都市を誇っていたことが明らかになってきている。

今回の総合整備事業では、史跡の総合案内施設となるガイダンス施設の建設、僧坊跡の門・土塀など歴史的建造物の復元および発掘地や見学路の整備を行う。

[実施主体] 勝山市

[事業期間] 平成20年度～24年度

(3) 世界遺産登録推進事業

[事業概要] 霊峰白山とその山麓に点在する歴史遺産を世界文化遺産にするため、福井・石川・岐阜の3県と、勝山市・大野市・白山市・小松市・郡上市・高山市・白川村の6市1村が連携をしながら事業を推進する。勝山市では国史跡白山平泉寺をエコミュージアムの拠点施設のひとつに位置づけ、その魅力を広く紹介する白山文化フォーラムや講演会等を行う。

[実施主体] 勝山市

[事業期間] 平成20年度～

(4) まちづくり交付金

[事業概要] 勝山市の鉄道玄関口である勝山駅周辺整備や、旧勝山城下の雰囲気を今に伝える中心市街地の散策路整備等を行うとともに、安心してだれもが住みたくなるまちづくりを進めるために、高齢化により自主的な道路除雪が困難となってきている市街地道

路の融雪装置整備を行う。

[実施主体] 勝山市（地区名：旧勝山城下周辺地区）  
[事業期間] 平成 21 年度～25 年度

(5) 流域育成林整備事業

[事業概要] 森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、水源かん養、山地災害の防止、自然環境の保全等または木材等生産の各機能の充実と併存の発揮に配慮しつつ、重視すべき機能（水土保持、森林と人との共生、資源の循環利用）に応じた整備を行う。

[実施主体] 勝山市  
[事業期間] 平成 18 年度～24 年度

**6 計画期間**

平成 22 年度～平成 26 年度

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、市民、民間事業者、関係行政機関および市で構成する「勝山市エコミュージアム協議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

**8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

該当無し